

家庭ごみの減量に向けて指定ごみ袋が導入されます ～令和5年4月からを試行期間とし、10月より実施の予定～



市は指定ごみ袋の導入に向けた条例改正案を市議会に提出し、全員一致で可決しました。阪神間7市町で指定ごみ袋が導入されていないのは、唯一、芦屋市のみです。また、本市の一人1日あたりのごみ排出量は兵庫県下において5番目に多く、依然として下位にあります。市は、どの袋でも自由にごみが捨てられる環境が原因であると考え、市民アンケートを実施するなどして指定ごみ袋の導入を検討してきました。今後、ごみ袋を指定することにより、家庭ごみの減量の推進やごみの分別の促進を目指すということです。

従来からの黒や青の色付きのごみ袋は中身がわかりにくいので、分別をせずにごみを捨てることでできてしまいます。この機会を好機と捉え、指定ごみ袋にすることがごみ捨てマナーの意識向上につながるよう、市民への周知や啓発を一層強化すべきであると考えます。これは、私たちの小さな積み重ねが、持続可能な社会の実現に向けての大きな力となる一例なのではないでしょうか。

<指定ごみ袋の導入に向けた条例改正の内容>

- ＊「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に使用する。（ごみステーションまたは廃棄物運搬用パイプラインに排出する際に指定ごみ袋に収納すること）
「燃やさないごみ」とは、燃やさないごみのうち、資源ごみ（紙資源、ペットボトル、缶またはビン）以外のもの
- ＊市は一般廃棄物処理について手数料を上乗せしない指定ごみ袋とする。
（ごみ袋の有料化はしない）
- ＊指定ごみ袋以外のごみ袋でステーションに捨てられている場合は、市は収集しないことができる。

議員研修会で「里親制度について」学習しました

市議会では、里親制度についての理解を深めることを目的に、園田学園女子大学人間教育学部准教授の原田旬哉先生、そして本市で17年間里親活動に携わっている市民の方をお迎えして研修会が開催されました。

「里親」とは、虐待や、保護者の病気、離婚等の様々な理由により親と一緒に生活ができない子どもの養育を希望する者で、都道府県知事が適当と認める者です。

里親制度にはいろいろなかたちがあります。

- 養子縁組里親：法的に親子関係を結ぶかたち
- 養育里親：0歳から18歳の要保護児童を一定期間養育する
- 季節・週末里親：お正月や夏休み、週末など数日から1週間程度子どもを迎える

里親制度は子どもたちが心身ともに健やかに成長し自立ができることをめざす「子どもたちのための」制度であり、登録されている里親に適していると思われるご家庭が里親として委託されますが、現在、芦屋市における里親の登録は少数です。

傷ついた子どもたちを癒し、本来の輝きを取り戻すために寄り添う伴走者としての里親の存在は重要です。誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、困難な環境下にある子どもの支援を行い、里親制度についての理解を深めるための周知を継続して実施し、さらには里親制度の活性化に向けた多様な里親支援のあり方を検討することが求められると思います。



問い合わせ先：西宮こども家庭センター 電話 0798-71-4670

6月議会トピック

◆6月定例会では、報告2件、市長提出議案4件、請願1件、議員提出議案1件の審議が行われ、全ての議案は可決されて6/27に閉会しました。また、議会役員選挙や各常任委員・議会運営委員の選任が行われ、任期最終年度の議会体制が整いました。

◆市民会館大・小ホールの愛称は、芦屋市ネーミングライツパートナーにより「ルネサンス クラシックス 芦屋ルナ・ホール」になりました。

今後、市は指定管理施設に対しても前向きに取り組みたいとの考えを示しています。

＊ネーミングライツとは？
公共施設の名前を付与する命名権（年間/330万円の収入）。米国で定着した施設の建設や運用資金調達の手法。

Photo Report



市議会でウクライナ募金活動



市議会議長会より功労者表彰



福井みな子の一般質問

一般質問とは、議員が40分の質問時間内に市の事務に対しての執行状況また将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。

不登校の児童生徒の支援について

文科省の最新の調査によると、2020年度の全国の小中学校における不登校児童・生徒数は8年連続で増加し、過去最多となりました。芦屋市の不登校児童生徒数の推移をみても、小中学校ともに増加傾向にあり、令和3年度は、小学校で76人、中学校で112人とさらに増加しています。近年、市民からの相談も増え、今や不登校は身近な問題となり、早急な対応が求められています。



質問① 不登校の原因は多岐にわたるが、どのように分析し、解決に向けて取り組んでいるのかを問う。

＜教育長＞不登校の要因は、学校・家庭・本人自身など様々あり、1人1人の状況を把握し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと連携して分析を行うことで、解決に向け取り組んでいる。

早期対応・解決に向けての取組みは、子どもの内面を深く理解し、組織的に対応することや、学校が子どもたちにとって、安心できる居場所となるよう、教育活動の充実をより一層図ることと考えている。

また、教職員がカウンセリングマインドを意識した対応ができるよう、毎年、スクールカウンセラーを講師とした研修や打出文化教育センターでの研修を実施しており、子どもたちの自尊感情を高める取組みを進めていく。

質問② 不登校の児童生徒への学習対応や生活指導、保護者との連携について問う。

＜教育長＞不登校の児童生徒への学習対応や生徒指導、保護者との連携は、子どもや家庭の状況に応じ、家庭訪問や電話連絡、面談を行っている。また、地域や関係機関等と家庭との連携をより一層深め、対応を進めていく。

質問③ 自立に向けた支援のうち、フリースクール等民間施設を活用した学習活動について、現時点での取組みや今後について見解を問う。

＜教育長＞これまでの通学による民間施設だけでなく、オンラインを活用している民間施設も含め、個に応じた支援や居場所づくりを行い、社会的自立に向けた取組みを引き続き行っていく。

私の考え

ギガスクール構想により小中学校で1人1台のタブレットが貸与されていますが、不登校の児童生徒はこの構想の外側に置かれず支援を受けているのでしょうか？例えば不登校児童生徒がタブレットに興味を示し、学習機会に結びつくこともあるかもしれません。タブレット導入により、本人やご家族とつながることも可能になります。

また、今後は、フリースクール等の民間団体とも連携し、保護者向けの学習会を実施するなど、不安を取り除くことも大切だと考えます。

多くの友人と信頼関係を築き、自分に自信を持つことで自己肯定感を高めていくこと、興味・やる気がわいてその子本来の力を取り戻すことが大切であると考えます。早急に適切な対策を講じることを要望しました。

18歳成年の改正民法への取組みについて

日本の成年年齢は、約140年間、20歳でしたが、民法改正により、2022年4月1日から18歳に引き下げられました。国際的にも18歳が一般的です。しかし、改正についての周知期間があったとはいえ、若者の法的意味の理解や心理的な準備が十分であると言えるのか、疑問に感じます。

質問 18歳になれば1人で契約することが可能となる。今後、若者を狙う悪質な業者が現れ、消費者被害が発生することが危惧される。そのための注意喚起と相談窓口の周知について見解を問う。

＜市長＞昨年、ワクチン接種会場での啓発動画の上映や消費生活センター新聞による注意喚起のほか、芦屋市消費者協会のご協力によるJR芦屋駅での啓発など、多様な場面で活動してきた。今後も、市内高校への啓発チラシの配布や、消費生活セミナーの開催など注意喚起と相談窓口の周知を図っていく。

私の考え

消費者トラブルの手口が年々巧妙化するなか、ライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進が必要です。成人として新たな一歩を踏み出した若者が、真っ先に被害に遭わないよう、成人年齢前後に契約の基礎知識などを学ぶ機会を作り、社会全体で見守ることが大切であると考えます。



メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

編集後記

◆事件前日、気軽に写真撮影に応じて下さった安倍元首相。あまりに突然で受け止め難い訃報に接し、謹んで哀悼の意を表します。また、民主政治を踏みしめる凶行に、最大の怒りと非難を表明します。

◆超酷暑といわれる今年の夏。命を守る万全の対策をとり、お過ごし下さい。

福井みな子

プロフィール

H23年 芦屋市議会議員初当選
H27年 2期目当選
H30年 第80代芦屋市議会副議長
H31年 3期目当選
R 1年 監査委員
R 2年 総務常任委員長
R 3年 総務常任委員長

自民党芦屋市議会議員団所属

市政報告Vol.45 R4年7月発行
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



(打出商店街
南入口角)

事前にご連絡
のうえ、
お気軽にお越
しください。

TEL & FAX : 34-0240